

能登半島地震の教訓を踏まえた防災啓発用映像制作事業
委託事業者選定評価基準

評価項目	配点	審査基準
1 企画内容	20 点	・ 提案内容が事業の目的や仕様書と合致しているか。 ・ 「令和 6 年能登半島地震災害対応検証報告書（令和 6 年 12 月 富山県作成）」を踏まえた内容となっているか。
2 動画等制作	30 点	・ 動画制作等に関することを熟知しており、県民一人ひとりに対し、自助・共助の取組みを促す訴求力の高い動画の制作を期待できるか。
3 業務実施体制・ 業務実績	20 点	・ 動画制作等に係る実績は十分か。 ・ 業務遂行に必要な組織、人員体制が整っており、各役割が明確か。
4 スケジュール	10 点	・ 全体スケジュールは適切か。
5 経費見積書	10 点	・ 適正な見積額になっているか。
6 その他	10 点	・ その他評価すべき特徴的な提案があるか。
合計	100 点	